

## 《経済前提》

- 財政検証に用いる経済前提については、基本的な考え方や経済モデルの建て方、パラメータ設定等の基本的な枠組みについて、経済前提・積立金運用に関する専門委員会において一定の整理を行っていただいた。その中で経済前提については一定の幅を持って設定することが必要とされている。具体的な数値の設定については、関係する推計や試算等を踏まえて、同専門委員会で議論いただいた上で、改めて本部会にお諮りする予定。

## 《制度改正の検討のためのオプション》

- 他方で、社会保障制度改革国民会議の報告書では、財政検証に関して、単に財政の現況と見通しを示すだけでなく、報告書において提示された年金制度の課題の検討に資するような検証作業を行うべきとされているところ。

また、この報告書を受けて、『持続可能な社会保障制度の確立を図るために講ずべき改革の推進に関する法律(プログラム法)』が成立したが、その中でも、マクロ経済スライドの仕組みの在り方、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、高齢期における就労と年金受給の在り方など、報告書で提示された課題を検討課題として列挙している。

- このため、次期財政検証に当たっては、法律で要請されている現行制度に基づく「財政の現況及び見通し」の作成に加えて、これらの課題の検討に資するよう、以下のような制度改正を仮定したオプション試算も行うことを検討。

### 【これまでの年金部会での議論やプログラム法に明記された検討課題を踏まえたオプション】

- 物価・賃金が景気の波により変動する場合等を想定し、物価、賃金の伸びが低い場合でもマクロ経済スライドによる調整がフルに発動されるような仕組みとした場合
- 原則として、所定労働時間が週20時間以上である短時間労働者を全て被用者保険の適用対象とした場合
- 平均余命が伸びている状況や65歳までは原則、雇用の場が確保される状況を踏まえ、就労期間と受給期間の均衡を図る観点から、現行20～60歳の保険料拠出期間の延長などを行った場合

# 今後の財政検証の進め方(スケジュール)

